

令和5年10月 教育厚生委員会資料

第150号議案 令和4年度 長崎市母子父子寡婦福祉資金貸付事業 特別会計歳入歳出決算資料

目 次

1	歳入歳出決算資料	P 2
2	母子父子寡婦福祉資金貸付金回収金収納状況	P 3
3	調定年度別累積収納状況	P 4
4	母子父子寡婦福祉資金貸付金種別貸付実績	P 5～6
5	母子父子寡婦福祉資金貸付金種別貸付推移	P 7
6	母子父子寡婦福祉資金貸付金残高の状況（年度末）	P 8
7	母子父子寡婦福祉資金貸付事務の流れ	P 8
8	未収金対策への取り組み	P 9

こ ども 部

令和5年10月

# 1 歳入歳出決算資料

( 歳入 )

(単位:円)

款・項	予算現額(A)	調定額	収入済額(B)	不納欠損額	収入未済額	予算現額との比較B-A	収入済額の比率		事項別明細書記載頁	審査意見書記載頁	主な予算現額と収入済額との差の説明
							対予算現額	対調定額			
1 繰入金	5,372,000	3,626,338	3,626,338	-	-	△ 1,745,662	67.5%	100.0%	P414、415	P77、78	
1 一般会計繰入金	5,372,000	3,626,338	3,626,338	-	-	△ 1,745,662	67.5%	100.0%			
2 繰越金	125,168,000	130,960,571	130,960,571	-	-	5,792,571	104.6%	100.0%			
1 繰越金	125,168,000	130,960,571	130,960,571	-	-	5,792,571	104.6%	100.0%			
3 諸収入	16,481,000	199,654,263	66,071,327	-	133,582,936	49,590,327	400.9%	33.1%			
1 貸付金元利収入	14,875,000	176,107,699	63,964,340	-	112,143,359	49,089,340	430.0%	36.3%			令和4年度の貸付金元利収入の増(49,089,340円)
2 雑入	1,606,000	23,546,564	2,106,987	-	21,439,577	500,987	131.2%	8.9%			
<b>歳入合計</b>	<b>147,021,000</b>	<b>334,241,172</b>	<b>①200,658,236</b>	<b>-</b>	<b>133,582,936</b>	<b>53,637,236</b>	<b>136.5%</b>	<b>60.0%</b>			

( 歳出 )

(単位:円)

款・項	予算現額(A)	支出済額(B)	翌年度繰越額	不用額	執行率 B/A×100	事項別明細書記載頁	審査意見書記載頁	主な不用額の説明	備考
1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	21,853,000	10,495,933	-	11,357,067	48.0%	P416、417	P77、78		
1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	21,853,000	10,495,933	-	11,357,067	48.0%				
貸付金	14,784,000	4,562,028	-	10,221,972	30.9%			母子父子寡婦福祉資金貸付金において、貸付額が見込みを下回ったことによる貸付金の減(10,221,972円)	
事務費	7,069,000	5,933,905	-	1,135,095	83.9%				
2 公債費	98,626,000	98,625,386	-	614	100.0%				
1 公債費	98,626,000	98,625,386	-	614	100.0%				
1 元金	98,626,000	98,625,386	-	614	100.0%				
3 繰出金	26,542,000	26,542,000	-	-	100.0%				
1 繰出金	26,542,000	26,542,000	-	-	100.0%				
1 一般会計繰出金	26,542,000	26,542,000	-	-	100.0%				
<b>歳出合計</b>	<b>147,021,000</b>	<b>②135,663,319</b>	<b>-</b>	<b>11,357,681</b>	<b>92.3%</b>				

歳入歳出差引額 64,994,917円 (①-②)

## 2 母子父子寡婦福祉資金貸付金回収金収納状況

### (1) 令和4年度

(単位:円)

年度	区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率
R4	現年度	57,192,053	51,811,689	-	5,380,364	90.6%
	過年度	142,462,210	14,259,638	-	128,202,572	10.0%
	合計	199,654,263	66,071,327	-	133,582,936	33.1%

### (2) 令和4年度収入未済額の内訳

(単位:円)

年度	合計		母子父子福祉資金貸付金回収金		寡婦福祉資金貸付金回収金	
	人数	収入未済額	人数	収入未済額	人数	収入未済額
R4年度	73人	5,380,364	72人	5,270,864	1人	109,500
R3年度以前	177人	128,202,572	159人	121,090,942	18人	7,111,630
合計	250人	133,582,936	231人	126,361,806	19人	7,221,130

### (3) 令和4年度収入未済額のうち令和5年8月末までの収入済額の内訳

(単位:円)

年度	合計		母子父子福祉資金貸付金回収金		寡婦福祉資金貸付金回収金	
	人数	収入済額	人数	収入済額	人数	収入済額
R4年度	12人	220,813	12人	220,813	-人	-
R3年度以前	105人	5,086,664	101人	4,841,239	4人	245,425
合計	117人	5,307,477	113人	5,062,052	4人	245,425

※117人中、33人が完納、84人が一部納付であり、84人は(4)の人数と重複する。

### (4) 令和4年度収入未済額の内訳(令和5年8月末現在)

(単位:円)

年度	合計		母子父子福祉資金貸付金回収金		寡婦福祉資金貸付金回収金	
	人数	収入未済額	人数	収入未済額	人数	収入未済額
R4年度	65人	5,159,551	64人	5,050,051	1人	109,500
R3年度以前	152人	123,115,908	138人	116,249,703	14人	6,866,205
合計	217人	128,275,459	202人	121,299,754	15人	6,975,705

### (5) 年度推移表

(単位:円)

年度	区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率
25	現年度	143,214,229	118,515,306	-	24,698,923	82.8%
	過年度	171,858,889	24,880,411	-	146,978,478	14.5%
	合計	315,073,118	143,395,717	-	171,677,401	45.5%
26	現年度	134,104,479	111,013,980	-	23,090,499	82.8%
	過年度	171,565,601	24,316,483	-	147,249,118	14.2%
	合計	305,670,080	135,330,463	-	170,339,617	44.3%
27	現年度	134,660,223	115,744,563	-	18,915,660	86.0%
	過年度	170,339,617	22,775,475	-	147,564,142	13.4%
	合計	304,999,840	138,520,038	-	166,479,802	45.4%
28	現年度	115,138,557	99,210,249	-	15,928,308	86.2%
	過年度	166,462,102	21,741,046	-	144,721,056	13.1%
	合計	281,600,659	120,951,295	-	160,649,364	43.0%
29	現年度	106,235,853	91,918,799	-	14,317,054	86.5%
	過年度	160,642,864	14,789,760	-	145,853,104	9.2%
	合計	266,878,717	106,708,559	-	160,170,158	40.0%
30	現年度	88,648,392	76,424,795	-	12,223,597	86.2%
	過年度	160,161,458	16,039,209	-	144,122,249	10.0%
	合計	248,809,850	92,464,004	-	156,345,846	37.2%
R元	現年度	78,583,555	70,019,041	-	8,564,514	89.1%
	過年度	156,337,146	11,696,825	-	144,640,321	7.5%
	合計	234,920,701	81,715,866	-	153,204,835	34.8%
R2	現年度	78,736,712	71,378,468	-	7,358,244	90.7%
	過年度	153,127,085	12,369,419	-	140,757,666	8.1%
	合計	231,863,797	83,747,887	-	148,115,910	36.1%
R3	現年度	70,148,690	64,356,292	-	5,792,398	91.7%
	過年度	148,115,910	11,415,298	-	136,700,612	7.7%
	合計	218,264,600	75,771,590	-	142,493,010	34.7%
R4	現年度	57,192,053	51,811,689	-	5,380,364	90.6%
	過年度	142,462,210	14,259,638	-	128,202,572	10.0%
	合計	199,654,263	66,071,327	-	133,582,936	33.1%

※ 過年度調定額は、減額変更後を記載

### 3 調定年度別累積収納状況

(単位:円)

年 度	調 定 額 ①	令和3年度末の 収入累計額 ②	令和4年度の 収入済額 ③	令和4年度末の 収入累計額 ④(②+③)	不納欠損額 ⑤	収入未済額 ⑥(①-④-⑤)	収 入 率 ⑦(④/①)
平成24年度以前	2,160,649,647	2,096,508,315	6,005,223	2,102,513,538	2,268,565	55,867,544	97.3%
平成25年度	143,191,329	134,117,500	726,785	134,844,285	-	8,347,044	94.2%
平成26年度	134,104,479	123,362,473	1,193,300	124,555,773	-	9,548,706	92.9%
平成27年度	134,638,823	123,681,647	1,173,996	124,855,643	-	9,783,180	92.7%
平成28年度	115,138,557	104,762,102	1,419,552	106,181,654	-	8,956,903	92.2%
平成29年度	106,220,453	96,169,211	1,259,427	97,428,638	-	8,791,815	91.7%
平成30年度	88,639,692	79,201,283	1,032,137	80,233,420	-	8,406,272	90.5%
令和元年度	78,505,805	71,000,071	651,457	71,651,528	-	6,854,277	91.3%
令和2年度	78,736,712	72,060,418	448,583	72,509,001	-	6,227,711	92.1%
令和3年度	70,124,590	64,356,292	349,178	64,705,470	-	5,419,120	92.3%
令和4年度	57,192,053		51,811,689	51,811,689	-	5,380,364	90.6%
合 計	3,167,142,140	2,965,219,312	66,071,327	3,031,290,639	2,268,565	133,582,936	95.7%

※調定額は、過年度調定額の減額変更後を記載

4 母子父子寡婦福祉資金貸付金種類別貸付実績

貸付金の種類	令和4年度貸付実績		内 容	貸 付 対 象 者		貸 付 金 限 度 額	据 置 期 間	償 還 期 限	利 子 ( )内は、連帯保証人を 立てない場合の利率	
	件数(件)	決算額(円)		母子・父子家庭	寡婦家庭					
事業開始資金	-	-	新たに事業(例えば洋裁、軽飲食など)を開始するために必要な設備、機械等の購入資金	母・父	寡 婦	3,140,000 円	貸付日から1年	7年以内	無利子 (又は1.0%)	
				母子・父子福祉団体		4,710,000 円				
事業継続資金	-	-	現在営んでいる事業を継続するために必要な設備、商品等を購入する運転資金	母・父	寡 婦	1,570,000 円	貸付日から6か月	7年以内	無利子 (又は1.0%)	
				母子・父子福祉団体						
修学資金	6 (母子5) (父子1)	3,641,028 (2,591,028) (1,050,000)	高校、大学、大学院、高等専門学校又は専修学校に修学させるための授業料、書籍代、交通費等(大学等に就学する場合に係る経費等)に必要な資金	児 童 (父母のない 児童を含む)	子	学校等種別及び学年別に別表1の限度額に基づき貸付を行う。 児童扶養手当法施行令第4条に定める計算方法に基づき算出した前年所得が682万円(年収目安900万円)を超える場合には、別表2の限度額を適用するものとする。	修学終了後6か月	20年以内 (専修学校(一般)は5年 以内)	無利子	
就学支度資金	3	792,000	小学校、中学校、高校、大学、高等専門学校又は専修学校の入学に際して、入学金、被服等の購入に必要な資金	児 童 (父母のない 児童を含む)	子	小学校	64,300 円	修学終了後6か月	就学 20年以内 (専修学校(一般)は5年 以内)  修業 5年以内	無利子
						中学校	81,000 円			
						専修学校(一般・高等課程)、国公立高校	160,000 円			
						私立高校、専修学校(高等課程)	420,000 円			
						国公立大学院、大学、短大、高等専門学校、専修学校(専門課程)	420,000 円			
						私立大学院、大学、短大、高等専門学校、専修学校(専門課程)	590,000 円			
						修業施設等	282,000 円			
技能習得資金	-	-	自ら事業を開始し又は就職するために必要な知識技能を習得するための授業料、通学費等の資金	母・父	寡 婦	[一般] 月額 68,000 円 [特別] 一括 816,000 円 自動車免許取得 460,000 円	技能習得後1年	20年以内	無利子 (又は1.0%)	
修業資金	-	-	自ら事業を開始し又は就職するために必要な知識技能を習得するために必要な資金	児 童 (父母のない 児童を含む)	子	月 額 68,000 円 自動車免許取得 460,000 円	技能習得後1年	20年以内	無利子	
就職支度資金	-	-	就職するために直接必要な被服、靴等の身の回り品を整えるための資金	母・父・児童 (父母のない 児童を含む)	寡 婦	一 般 100,000 円 通勤用自動車購入 330,000 円	貸付日から1年	6年以内	無利子 (又は1.0%)	
医療介護資金	-	-	短期(期間が1年以内)の医療又は介護を受けるために必要な資金	母・父・児童 (介護の場合は 児童を除く)	寡 婦	医 療(一般) 340,000 円 医 療(特別) 480,000 円 介 護 500,000 円	終了後6か月	5年以内	無利子 (又は1.0%)	
生活資金	-	-	医療介護資金を借受けて医療若しくは介護を受けている期間中の生活を維持するための資金 母子家庭又は父子家庭になって7年未満の者が生活を安定させるための資金 失業して1年以内の期間の生活を維持するための資金 技能習得期間中の生活を維持するための資金	母・父	寡 婦	月 額 105,000 円 技能習得月額 141,000 円	医療介護終了後 生活安定貸付期間満了後 失業中貸付期間満了後 技能習得後 6か月	医療又は介護: 5年以内 生活安定貸付: 8年以内 失 業: 5年以内 技 能 習 得: 20年以内	無利子 (又は1.0%)	
住宅資金	-	-	現に居住し、かつ、所有する住宅の補修、又は購入するための資金	母・父	寡 婦	一 般 1,500,000 円 特別(災害時) 2,000,000 円	貸付日から6か月	6年以内 特別 7年以内	無利子 (又は1.0%)	
転宅資金	1	129,000	転居のため、住宅の賃借に際し必要な敷金、前家賃、運送費等の資金	母・父	寡 婦	260,000 円	貸付日から6か月	3年以内	無利子 (又は1.0%)	
結婚資金	-	-	扶養している子どもの婚姻に際し必要な資金	児 童	子	300,000 円	貸付日から6か月	5年以内	無利子 (又は1.0%)	
合 計	10	4,562,028								

※表中のカッコ内は、母子家庭、父子家庭の内訳を記載(寡婦家庭への支給実績なし)。内訳の記載が無いものは、全て母子家庭。  
母子:母子福祉資金 父子:父子福祉資金

(別表1)修学資金貸付限度額(月額)一覧表

学校等種別/学年別		1年	2年	3年	4年	5年	
月 額							
高校、専修学校(高等課程)	国公立	自 宅	27,000 円	27,000 円	27,000 円	-	-
		自宅外	34,500 円	34,500 円	34,500 円	-	-
	私 立	自 宅	45,000 円	45,000 円	45,000 円	-	-
		自宅外	52,500 円	52,500 円	52,500 円	-	-
高等専門学校	国公立	自 宅	31,500 円	31,500 円	31,500 円	67,500 円	67,500 円
		自宅外	33,750 円	33,750 円	33,750 円	76,500 円	76,500 円
	私 立	自 宅	48,000 円	48,000 円	48,000 円	98,500 円	98,500 円
		自宅外	52,500 円	52,500 円	52,500 円	115,000 円	115,000 円
専修学校(専門課程)	国公立	自 宅	67,500 円	67,500 円	-	-	-
		自宅外	78,000 円	78,000 円	-	-	-
	私 立	自 宅	89,000 円	89,000 円	-	-	-
		自宅外	126,500 円	126,500 円	-	-	-
短大	国公立	自 宅	67,500 円	67,500 円	-	-	-
		自宅外	96,500 円	96,500 円	-	-	-
	私 立	自 宅	93,500 円	93,500 円	-	-	-
		自宅外	131,000 円	131,000 円	-	-	-
大 学	国公立	自 宅	71,000 円	71,000 円	71,000 円	71,000 円	-
		自宅外	108,500 円	108,500 円	108,500 円	108,500 円	-
	私 立	自 宅	108,500 円	108,500 円	108,500 円	108,500 円	-
		自宅外	146,000 円	146,000 円	146,000 円	146,000 円	-
大 学 院	修士課程	132,000 円	132,000 円	-	-	-	
	博士課程	183,000 円	183,000 円	183,000 円	-	-	
専修学校(一般課程)		51,000 円	51,000 円	-	-	-	

(別表2)修学資金貸付限度額(月額)一覧表

学校等種別/学年別		1年	2年	3年	4年	5年	
月 額							
高校、専修学校(高等課程)	国公立	自 宅	27,000 円	27,000 円	27,000 円	-	-
		自宅外	34,500 円	34,500 円	34,500 円	-	-
	私 立	自 宅	45,000 円	45,000 円	45,000 円	-	-
		自宅外	52,500 円	52,500 円	52,500 円	-	-
高等専門学校	国公立	自 宅	31,500 円	31,500 円	31,500 円	67,500 円	67,500 円
		自宅外	33,750 円	33,750 円	33,750 円	76,500 円	76,500 円
	私 立	自 宅	48,000 円	48,000 円	48,000 円	89,000 円	89,000 円
		自宅外	52,500 円	52,500 円	52,500 円	102,500 円	102,500 円
専修学校(専門課程)	国公立	自 宅	67,500 円	67,500 円	-	-	-
		自宅外	77,500 円	77,500 円	-	-	-
	私 立	自 宅	84,500 円	84,500 円	-	-	-
		自宅外	108,500 円	108,500 円	-	-	-
短大	国公立	自 宅	67,500 円	67,500 円	-	-	-
		自宅外	86,500 円	86,500 円	-	-	-
	私 立	自 宅	86,500 円	86,500 円	-	-	-
		自宅外	110,500 円	110,500 円	-	-	-
大 学	国公立	自 宅	69,500 円	69,500 円	69,500 円	69,500 円	-
		自宅外	92,500 円	92,500 円	92,500 円	92,500 円	-
	私 立	自 宅	95,000 円	95,000 円	95,000 円	95,000 円	-
		自宅外	121,000 円	121,000 円	121,000 円	121,000 円	-
大 学 院	修士課程	132,000 円	132,000 円	-	-	-	
	博士課程	183,000 円	183,000 円	183,000 円	-	-	
専修学校(一般課程)		51,000 円	51,000 円	-	-	-	

## 5 母子父子寡婦福祉資金貸付金種類別貸付推移

(単位:円)

種 類	令和2年度		令和3年度(a)		令和4年度(b)		前年度比較(b)-(a)	
	件数	決算額	件数	決算額	件数	決算額	件数	金 額
事業開始資金	-	-	1	2,560,000	-	-	△1	△2,560,000
事業継続資金	-	-	-	-	-	-	-	-
修学資金	11	3,938,340	7	3,989,028	6	3,641,028	△1	△348,000
	(母子11)	(3,938,340)	(母子6) (父子1)	(2,939,028) (1,050,000)	(母子5) (父子1)	(2,591,028) (1,050,000)	(△1) -	(△348,000) -
就学支度資金	2	426,900	-	-	3	792,000	3	792,000
技能習得資金	-	-	-	-	-	-	-	-
修業資金	-	-	-	-	-	-	-	-
就職支度資金	-	-	-	-	-	-	-	-
医療介護資金	-	-	-	-	-	-	-	-
生活資金	-	-	-	-	-	-	-	-
住宅資金	-	-	-	-	-	-	-	-
転宅資金	-	-	1	87,000	1	129,000	-	42,000
結婚資金	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	13	4,365,240	9	6,636,028	10	4,562,028	1	△2,074,000
(母子)	(13)	(4,365,240)	(8)	(5,586,028)	(9)	(3,512,028)	1	△2,074,000
(父子)	-	-	(1)	(1,050,000)	(1)	(1,050,000)	-	-
(寡婦)	-	-	-	-	-	-	-	-

※表中のカッコ内は、母子家庭、父子家庭、寡婦家庭の内訳を記載。内訳の記載が無いものは、全て母子家庭。

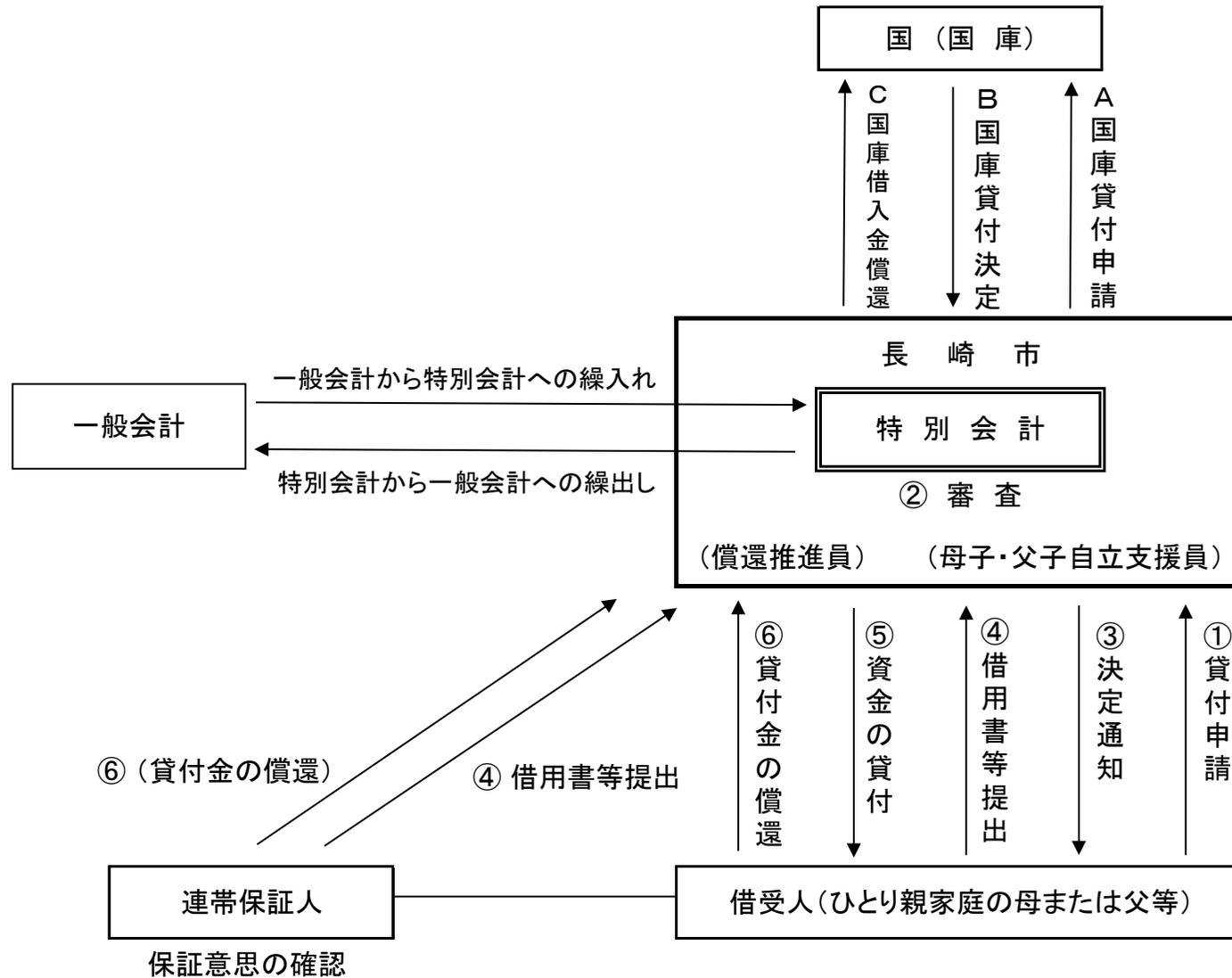
母子:母子福祉資金 父子:父子福祉資金 寡婦:寡婦福祉資金

## 6 母子父子寡婦福祉資金貸付金残高の状況(年度末)

(単位:千円)

年度	令和2年度	令和3年度(a)	令和4年度(b)	前年度比較 (b) - (a)
貸付金残高(元金)	455,685	389,046	329,848	△ 59,198

## 7 母子父子寡婦福祉資金貸付事務の流れ



## 8 未収金対策への取り組み

未収金対策に取り組んだ結果、令和4年度においては前年度末から約890万円の未収金を縮減することができた。引き続き、以下の取り組みにより未収金の縮減を図っていく。

項目	内 容
文書催告等	1 督促状の送付 2 借受人及び連帯借受人へ催告書を送付(年2回) 3 連帯保証人へ納付指導依頼書を送付(年2回) 4 法的手続きに向けた最終催告の実施(内容証明郵便)
電話催告	1 償還推進員(2名)による納付催告 2 納付お知らせセンターによる電話催告
訪問催告	1 償還推進員による訪問徴収、納付指導(常時) 2 職員による臨戸訪問(随時)
滞納を発生させない取組	1 申請時及び貸付決定(借用書提出)時に、借受人・連帯借受人・連帯保証人に対し、原則、面談を必須として福祉資金の目的・性格及び今後の償還計画について十分に説明を行い、償還の意識付けを徹底する。 2 新規貸付者は口座振替での償還を原則とし、口座振替不能者に対しては電話による納付指導を行い徴収に努める。(新規貸付者は、100%口座振替となっている。) 3 償還期間中で納付書で償還している対象者に対し、口座振替推進の文書を送付し、口座振替への切り替えを進める。
滞納を削減させる取組	1 分割納付については、履行状況を的確に把握し、不履行時は迅速な納付指導につなげる。 2 <u>償還されず回収困難となっている債権については、償還免除に係る法の規定に基づき、償還免除に向けた取り組みを進める。</u>

※下線部分は、令和5年度から新たに開始した取り組み